

あなたにやさん・齋藤さん当選、水岡さん次点 -参議院選挙-

日退教通信

No. 368

2016.10

日本退職教職員協議会

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館5F
 発行責任者 竹田邦明
 TEL 03(5275)2197 FAX 03(5275)2081
 Email nittaikyoe@gmail.com 〒460-7 URL http://www.nittaikyoe.com

7月10日に行われた参議院選挙において、日政連比例区「あなたにや正義」候補は当選を果たしました。

今回の参議院選挙にあたり、日退教は安倍自公政権の戦争への道づくりや教育制度改悪の流れをストップさせるためにも、なんとしても日政連議員を当選させようとの決意のもと、比例区に「あなたにや正義」、愛知選挙区に「齋藤よしとか」、兵庫選挙区に「水岡俊一」（いずれも現職）の3名を候補者として推薦し、各単会の推薦と活動を要請してきました。

各単会は地元選挙区推薦

候補者の当選とともに、比例区「あなたにや」の当選を期して戦いました。「あなたにや」さん、「齋藤」さんの当選は果たしましたが、「水岡」さんについては残念ながらありませんでした。

参議院比例区の選挙は、難しいものがあります。いくら所属政党が票をとっても比例区では個人名得票数で上から当選していくわけですから、結果は「あなたにや」さんは連合擁立候補者12人中7番目、民進党獲得11議席中8番目での当選でした。

今回の参議院選挙の結果を全体的に見れば、いわゆる「改憲勢力」3分の2を許してしまいました。安部首相はなんとしても「憲法改悪」に手をつけてくるでしょう。当面いわゆる「緊急事態条項」ともいわれています。

参議院議員
比例代表



あなたにや

**ご支援
ありがとうございます。**

一方、野党共闘の成果もありました。全国32の一人区（選挙区）では全ての区で野党統一候補が擁立され、うち11人が当選しました。なかでも、沖縄選挙区では辺野古新基地建設反対を訴えた伊波候補が、現職大臣を破って当選。東北地方では、福島で現職閣僚を落選させるなど、6県中5県で野党統一候補が当選。また同時に行われた鹿児島県知事選では川内原発の九州電力川内（せんだい）原発の一時停止・点検を訴えた「三反園訓」さんが当選と、展望も見えてきています。

衆院東京10区と福岡6区の補選が10月に実施されます。野党統一候補の擁立ができるかが焦点です。

<16参院選こぼれ話>

柴田 勉 春

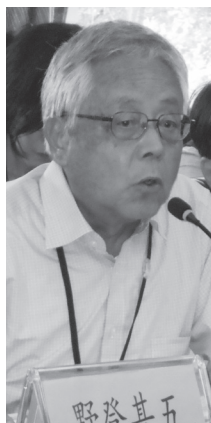
7月10日投開票の参院選で私がやったことの1つが、署名入り「公選はがき」の宛名書きでした。枚数は、比例区候補「あなたにや」分が3桁、地方区候補「小川敏夫」分は比例区の3分の1でしたがどうか3桁にはなりました。1枚でも多く、と今は年賀の往復だけになっている元同僚や卒業生、都退教協会員と私が把握して東京教組役員以外の「知り合い」という「知り合い」、そしてわかる範囲の親類縁者すべてに出しました。

私が感じたのは、その反応です。まず、妻の元同僚からは、「私の投票した人が二人とも当選したの、これまで長いこと選挙に行っているけど、初めてでした」と。もう一人は甥の連れ合いから「候補者がたくさんいて、誰に投票したらいいか、と思っていたら、叔父さんからのハガキでいい人紹介してもらって、しかも両方当選したので本当によかったと思っています」と。

マスコミは、「改憲派が3分の2を占めた」ことを意図的に煽っています。しかし、私は東北地域の大部分と関東甲信越の多くの県で、「野党統一候補が」自公勢力を凌駕したこと、東京・愛知で民進党が複数当選しています。したがって、私は今後の闘いの「芽」と「下地」は充分にあるとみて良いと考えています。仕切り直しはこれからです。

今学校現場は超勤・多忙化の実態があり、歯止めのない自発的勤務を強いられています。学習指導要領を改変し、アクティブ・ラーニング、道徳教育の特別教科化など、あらたな教育も現場に押し付けられようとしています。学校現場と連帯した日政連議員の政策提言が圧倒的に重要です。わたしたちの教育・子どもたちに対する思い、憲法を守り、平和な社会を築くため、これからも日政連議員とともに運動をすすめます。

能登基五 千葉、市川市
生体実験、細菌爆弾等の製造を行った七
三一部隊トップ石井四郎は千葉県出身であ



能登基五

る。いち早く日本に逃げ帰り、罪を問われ
ることもなく、石井をはじめ医師たちは戦
後のうのうと仕事を続けた。怒りでいつぱ
いである。天皇の戦争責任追及をはじめ、
日本国民の手でそれがなされなかったこと
で、無責任体制が続いている。日本が中国
に対して行った侵略を、知らなかったで
済ませないため、日中の共同研究の成果が
教科書等に反映されることを望む。

第3回東アジア海外研修旅行 報告（1）

予定通り9月4日～8日に45名の参加で実施をしました。今回は、9月5日の黒竜江省社会科学院（政府機関）とおよそ80名で行った「日中歴史教育シンポジウム」の報告をします。まず、社会科学院の副主席劉爽さん、党委員会の書記謝宝禄さんに続き、西澤清会長が「民間の交流は国と国の友好の鑑になる。過去のことは決して忘れず、今後の師にしなければならない」などと挨拶しました。その後、日本側を代表し、松淵昂事務局次長が、「誤った近代化を進めた日本」というタイトルで、幕末からのテロとクーデター、明治新政府の近隣アジア諸国への蔑視と富国強兵策、孤立した日本とあいまいにした戦争責任について報告しました。また各班から1名ずつの5名が発言をしました。



医療及び介護における患者負担割合及び高額療養費自己負担限度額

医 療			
	負担割合	月単位の上限額（円）	
70歳未満	3割	年収約1,160万円～ 健保：標準83万円以上 国保：旧ただし書き所得901万円超	252,600+ (医療費－842,000) × 1% <多数回該当：140,100>
		年収約770～約1,160万円 健保：標準53万円～79万円 国保：旧ただし書き所得600万～901万円	167,400+ (医療費－558,000) × 1% <多数回該当：93,000>
		年収約370～約770万円 健保：標準28万～50万円 国保：旧ただし書き所得210万～600万円	80,100+ (医療費－267,000) × 1% <多数回該当：44,400>
		～年収約370万円 健保：標準26万円以下 国保：旧ただし書き所得210万円以下	57,600 <多数回該当：44,400>
		住民税非課税	35,400 <多数回該当：24,600>
70～74歳	3割	現役並み所得者 (年収約370万円～) 健保：標準28万円以上 国保：課税所得145万以上	外来 (個人) 80,100+ (総医療費－ 267,000) × 1% <多数回：44,400>
		一般 (～年収約370万円) 健保：標準26万円以下(※1) 国保：課税所得145万円未満(※1)(※2)	12,000 (※4) 44,400 (※4)
	2割 (※3)	住民税非課税	24,600
		住民税非課税 (所得が一定以下)	15,000
75歳	3割	現役並み所得者 (年収約370万円～) 課税所得145万以上	外来 (個人) 80,100+ (総医療費－ 267,000) × 1% <多数回：44,400>
		一般 (～年収約370万円) 課税所得145万円未満(※1)(※2)	12,000 44,400
	1割	住民税非課税	24,600
		住民税非課税 (所得が一定以下)	15,000

※1 収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合も含む。

※2 旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合も含む。

※3 平成26年4月1日までに70歳に達している者は1割。

※4 2割負担の場合は62,100円(外来24,600円)とされていたが、平成26年4月より1割負担だった際の限度額に据え置き。

※ 介護保険では、利用者負担割合における一定以上所得者と、高額介護サービス費における現役並み所得者について、異なる所得基準を用いて判定しているが、医療保険との比較のために、それぞれの所得基準を便宜的に統合して表している。
(生活保護被保険者等に係る月単位の上限額の区分については便宜的に記載していない)

介 護		
	負担割合	月単位の 上限額（円）
現役並み所得者 課税所得145万以上	2割	44,400 (世帯)
一定以上所得者 合計所得金額160万以上		
合計所得金額160万未満 (※5)		37,200 (世帯)
一般 住民税課税者等 (※6)	1割	
住民税非課税		24,600 (世帯)
住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000 (個人) 等

※5 世帯内の65歳以上の被保険者の収入+その他の合計所得金額の合計額が346万円未満(世帯内の65歳以上の被保険者が1人の場合は280万円未満)の場合も含む。

※6 世帯内の65歳以上の被保険者の収入の合計額が520万円未満(世帯内の65歳以上の被保険者が1人の場合は383万円未満)の場合も含む。

熊本より感謝をこめて

熊本県退教 会長

田川勝也

熊本は4月14日、16日に

震度7の地震に襲われました。余震だと思ったのが本震で、14日の地震が前震だったと知らされました。特に16日の本震で甚大な被害が発生しました。この地震で大分県でも被害が発生しました。日退教はいち早く全国の仲間からカンパ活動と呼びかけてくれ、6月の定期総会の冒頭、熊本・大分両県の県・高退教に一次

分としてカンパを配分されました（日退教通信367号）。

熊退教協は全会員に対し、実態調査を実施しました。県下、11地区のうち、特に被害が大きかった4地区はまだ完全に把握できていない状態です。その中で、私の所属する宇城地区の概要を述べます。回答者78名（全会員の71%）

被害の状況 全壊8名（回答者の10・2%）、半壊



第45回総会で4単会に目録贈呈（6月10日）

熊本地震に対し、全国の仲間からカンパが寄せられています。これまでに、470万円集まっていますが、単会独自に送金した分を合わせて、3回にわたり410万円送金をしています。（9月末現在）

8名、一部損壊56名（71・7%）、現在は何とか自宅に住んでいる72名（92・3%）、自宅以外6名（7・7%）、今は自宅の人も当面の避難所生活・親戚や友人宅・子どもを転々、車中泊3か月など大変な生活だった人も多くいました。状況ですが、まだ全く手つか

参議院選後、社会保障の給付抑制と負担増にむけて動き出す

厚生労働省のまとめによると、昨年度の医療費は今の形で統計を取り始めて以来、初めて40兆円を超えて、概算で41兆4627億円でした。これは、前の年度と比べて1兆5100億円、率にして3.8%増え、増加額としては最大の伸びで、医療費は、2003年度以降、13年連続で過去最高を更新しました。

7月10日の参議院選挙終了と前後して社会保障審議会の介護保険部会、医療保険部会が審議を再開しました。6月2日に閣議決定された「骨太方針2016」などに基づいて、医療保険については、①入院時の光熱水費相当額負担、②ヘルスケアポイント付与などによる保険料支援の仕組み、③マイナンバーを利用した医療・介護機関間の情報連携、④高額療養費制度の負担上限額の引き上げ、⑤後期高齢者の窓口負担の引き上げ、⑥マイナンバーを利用した金融資産把握による医療・介護負担、等です。そのうち「高額療養費」と「後期高齢者医療窓口負担」を取り出して審議がすすめられています。

介護保険についても給付抑制・利用者負担増の議論がすすめられています。「給付の見直し」では介護保険の給付対象を「要介護3以上」とし、それ以下は市町村の地域支援事業に移行させるか全額自己負担化させるというものです。7月20日の審議会・部会での検討テーマは①軽度者への支援の在り方、②福祉用具・住宅改修の在り方、の2点でした。さらに8月19日の審議会では、利用者負担率の引き上げ（1割から2割へ）、介護サービスの負担上限額の引き上げ（37,200円から44,400円へ）、施設利用者の食料・居住費への補足給付の適用厳格化などの審議が行われました。

これらの審議の日程は「年内に審議会の意見の取りまとめ、来年の通常国会へ改正法案提出」となっています。わたしたちは地公退・退職者連合や連合を通じた「制度改悪反対」の取り組みを強化していきます。

ずの状態のままの地域もあります。屋根はブルーシートに覆われた家も多く、これから雨風が気がかりの日です。（8月末現在、地震による死者50人、震災関連死8

人、負傷者2、322人、建物住宅被害166、067棟、地震回数2、027回）

国、の仲間より多大なカンパ、激励の言葉をいただきました。このご厚情は熊本の会員にとって大きな勇気付けとなります。熊本・大分の各県・高退教を代表して、心より御礼申し上げます。最後に、今回の台風、大雨により被災されました会員の方々に心よりお見舞い申し上げます。

角三外弘 石川、七尾市

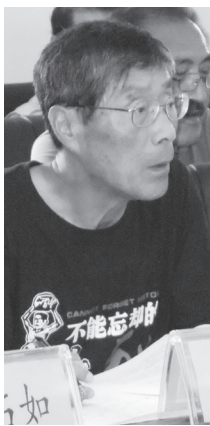
私は、この20年ほど七尾への中国人強制連行・強制労働の問題の調査や裁判闘争に関わってきました。アジア太平洋戦争末期、日本は閣議決定にもとづき約4万人の中国人を強制連行し、日本の鉱山や炭鉱、土木建築、港湾などで強制労働をさせ、約7千人が、苛酷な労働と虐待、栄養不足などで死亡しています。七尾へは399人が連行され港湾荷役労働で15人が死亡しています。

私は現職の1995年から調査を始め、10数回も訪中して七尾へ強制連行された幸存者や遺族を訪ねて聴き取り、交流を続けてきました。2005年からは七尾強制連行訴訟にとりくみ、原告や弁護団を支えて闘ってきました。全国で15件の中国人強制連行訴訟がたたかれましたが、七尾は最後の提訴となりました。

残念ながら2007年の西松4・27最高裁判決によって、すべて敗訴となりましたが、戦後補償を求めるとりくみは続いており、2000年の花岡和解、2009年の西松和解、そして今年6月の三菱和解という成果を得ています。七尾でも日本政府に対する責任追及と被害者への国家賠償を求める運動が続いています。

日本への強制連行に先立って、中国の華北地方などから東北地方（旧満州）へ多くの中国人が強制連行されています。その総数について、中国人強制連行の訴訟で日本の学者が裁判所へ出した意見書は718万人とされています。貴社科院では、東北地方へ強制連行された中国人の総数をどのくらいと考えているのか教えてください。

※ 黒竜江省社科院の王希亮研究員は、「1936～1940年は1年間に100万人、1941～1945年は1年間に30



角三外弘

万人」と答えました。合計650万人となり、私がこれまで学んできた500万人から1000万人の間である。日本への中国人強制連行は1943年からであり、戦争末期には「旧満州」と日本との中国人強制連行の奪い合いともいえる状況となった、と答えた。



宮川幸久

宮川幸久 東京、八王子

昭和天皇は89年の1月に亡くなり、日本国中が喪に服す有様であった。日本軍の兵士として中国大陸から仏印に従軍した父は、生前、祝日には必ず日の丸を掲げていた。そのような父が天皇には戦争責任があると仰っていた。皇軍兵士として青春をすべて捧げたような戦争に従軍した父が、昭和天皇より早く亡くなり、悔しくて仕方がなかったことを紹介して、昭和天皇の戦争責任についてどう考えるのか。

※ なかなか答えにくい質問で、明瞭な返答はしてもらえなかった。



山田百合子

山田百合子 埼玉、鶴ヶ島市

日本人が戦後も生まれ変わらないポイントには尊皇思想にあります。これは江戸初期に水戸光圀が国学者、神官、朱子学者を集めて編纂させた大日本史に起因します。水戸藩は明治も編纂を続けました。この思想が明治の元勳を教えた松下村塾に流れていました。この思想で特に神官たちは敗戦の間際までテロをも辞さない滅私報国、忠

君愛国と戦争遂行の調子を歌にして東京大学の教授たちからも戦意高揚を続けました。この元勳たちの末裔が現政権です。今も宗教界などは日本会議となつて現政権を支えています。

※ 日本の残留孤児を育ててくれた養父母に日本人が何か出来る事が有りますか。



本村富美子

本村富美子 東京、中野区

私たちの班には瀋陽郊外や北朝鮮で生まれた人や親がロシアで生まれた人がいます。戦後生まれでも親戚が東北地方で働いていたなど、戦争と関わりがあります。私たちは世代、地域の別なく戦争を教えられてきませんでした。日本では現代史を学ばせないことになっています。しかし私たちも生徒にきちんと戦争を教えることがたとえ反省しています。去年日本では戦争法が成立しました。このままではまた戦争になるという危機感で、私たちは国会へ行ったり、若い人と話をしたり、重慶爆撃裁判支援などをしています。私は中国東北地方に来たのは2回目です。前回感動したのは撫順戦犯管理所で日本人捕虜が人間的な扱いを受け、罪を認め変わったことです。人は力で押さえつけるのではなく人間として尊重されたときに変わることができると思います。生徒と関わる時、私はここで学んだことを大切にしてきました。私は退職後、性暴力を受けた女性の支援ボランティアをしています。そして、私は日本軍慰安婦問題を解決しなければならぬと思っています。しかし、政府は責任を認めずお金で解決しようとしています。私は、この日本軍慰安婦問題の解決のために頑張りたいと思います。

◆編集後記◆

8月11日に、学生時代からの友人の誘いで、映画「戦場ぬしみ（いくさばぬとうどうみ）」を観た。監督は有名な「標的の村」を撮った三上智恵さんで、今、辺野古の海を埋め立てて最新のアメリカ軍事基地が作られようとしている内容である。巨大な軍港を備え、オスプレイ100機が配備される。それは、もはや普天間基地の代替施設などではない、という辺野古新基地建設反対闘争のドキュメントだった。強く心に残ったのは、新基地建設のための機材が運ばれる米軍海兵隊の「キャンプシュワブ基地」のゲート前で、連日の座り込みをする85歳の文子ばあさんで、生死の境をさまよった悲惨な沖縄戦の体験談、母や弟のために必死に生きてきた戦後、そして今の闘い、沖縄は今なお戦場だと思いました。また、毎週土曜日、家族5人で抗議行動を続ける清武さん一家、ゲート前のリーダー山城博治さんは毎朝5時半には病を押して門の前に立つ。カヌーリーダーの弘文さん、高江のヘリパット基地建設反対のゲンさん一家、みんな元気に明るく団結して戦っている。是非、この映画を観てほしい。私も、10月の日退教第7次沖縄交流に参加し、連日座り込みをする人々と交流し、新基地建設反対の輪を広げたいと思っている。

(ま)